

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	介護職員処遇改善等臨時特例交付金		事業開始年度	平成21年度		作成責任者
担当部局庁	老健局		担当課室	介護保険計画課、高齢者支援課		介護保険計画課長 古川夏樹 高齢者支援課長 水津重三
会計区分	一般会計		上位政策	介護保険制度の適切な運営等に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)			関係する計画、通知等			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>・21年度介護報酬改定(+3%)によって介護職員の処遇改善を図ったところであるが、21年度から23年度までの間、介護職員の処遇改善に取り組む事業者へ資金の交付等を行うことにより、処遇改善を更に進めるとともに、介護関連施設を開設するにあたり必要となる開設前の訓練期間中の職員雇上費用や地域に対する説明会の開催費用等について補助を行い、開設時からの安定した質の高いサービス提供体制の整備等を図る。</p>					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>以下の事業を、今後3年間(平成21年～平成23年)行うための基金造成に必要な経費を都道府県へ補助する。 ①介護職員処遇改善交付金事業(397,455百万円) 介護職員の処遇改善に取り組む事業者へ、介護職員(常勤換算)1人あたり平均1.5万円の賃金引き上げに相当する額を交付し、介護職員の処遇改善を図る。 ②施設開設準備等特別対策事業(79,883百万円) 介護関連施設の開設準備に必要な費用に対し、施設の定員1人あたり60万円を補助することにより、開設時からの安定した質の高いサービス提供体制の整備等を図る。</p>					
実施状況	<p>・各都道府県における基金の造成は平成21年度中に完了。 ・事業の実施状況については、平成21年度からの実施のため、現在、実績を確定作業中。 ・処遇改善交付金事業については、申請率82%(厚生労働省老健局介護保険計画課調べ・平成22年3月31日現在)。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	—	—	477,338	—	—
	執行額	—	—	477,338		
	執行率	—	—	100.0%		
	総事業費(執行ベース)	—	—	477,338		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	<p>基金管理運営要領により、各都道府県は、基金造成後も、毎年度、事業の実施状況を報告する仕組みとされており、更に、執行状況の公表が半期ごとに義務づけられているため、その事業内容が細かく把握でき、その内容を検証することが可能なものとなっている。</p>				
	見直しの余地	<p>・介護職員の処遇改善を図るため、一層の申請率の向上に努める。 ・平成23年度までに介護基盤整備の促進のため、各都道府県等に対して基金の活用について周知を図る。</p>				
予算監視の所見率化	<p>本事業は、21年度の補正予算事業であり、平成21年度限りの経費である。</p>					
補記						

厚生労働省
477,338百万円

{ 交付金を交付 }

【交付】

A. 都道府県(基金)
477,338百万円

{ 基金を財源として、以下の事業を実施
①介護職員処遇改善交付金事業 }

①

【審査支払業務の委託】

各都道府県国民
健康保険団体連合会

{ 介護サービス事業所からの請求 }

②

【管内市町村等に対する補助】

各市町村
介護関連施設開設事業者

【介護給付費明細書による請求に基づき支払】

介護サービス事業所

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて
補足する)
(単位:百万円)

A(関東)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
基金造成費	基金造成のための経費	41,516			
計		41,516	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように
 記載)

(別紙)

支出先上位10者 一覧表

保険者(各市町村等) 上位10者

	支出先	金額(単位:百万円)
1	A(関東)	41,516
2	B(近畿)	34,108
3	C(関東)	28,041
4	D(近畿)	21,619
5	E(北海道)	21,218
6	F(東海)	20,944
7	G(関東)	19,850
8	H(関東)	19,106
9	I(九州)	18,319
10	J(東海)	15,335